

北部ウェールズとチェスター伯ヒュー

中 村 敦 子

はじめに

「これらの不運に加え、次のような出来事が起こった。まもなく、チェスター伯ヒューと他の戦士たち、すなわち、ロバート・オブ・リズラン、ゲラン・オブ・シュルーズベリ、ウォリン・オブ・ヘリフォードが騎士と歩兵の大軍を集め、グレゲナウ・アップ・セイジルとポウイスの人々を伴って、山道を越えてスレンまでやってきたのである。彼らはその地に1週間とどまり、略奪し、荒らし回り、皆を逃げ惑わせ、あらゆる場所を死体だらけにしてしまった。そのため、続く8年もその地は荒地とみなされたほどだった……これが、ノルマン人たちがイングランドにやってきてから初めてのグヴィネズへの侵入であり、彼らによってもたらされた最初の災いである。」¹⁾

11世紀末から12世紀前半の北部ウェールズの君主であるグリフィズ・アップ・カナンを生涯をたどった作品『グリフィズ・アップ・カナンの伝記』(以下『伝記』と略)では、ノルマン征服後のノルマン人のウェールズへの侵入を以上のように苦々し気に述べている²⁾。

ノルマン征服後、大陸から渡ってきたノルマン貴族たちはイングランドに定着するだけでなく、さらにその周辺、すなわちスコットランド、ウェールズ、そしてアイルランドまで進出していった。その際、ノルマン人の進出を受けた地域の一つ、ウェールズにおいては『伝記』が描写するように、やはりノルマン人は敵であり、打倒すべき侵入者だったのだろうか。彼らはウェールズとイングランドの境界とされたその場所で、どのような関係を取りむすんでいたのだろうか。

本稿では、ノルマン貴族のウェールズへの進出の動きを、その最初期であるウィリアム征服王の時代の北部ウェールズとチェスター伯ヒューに焦点をあて、研究動向に位置付けながらたどり、課題点を確認することを目的とする。

1. 研究状況

(1) ノルマン征服とイングランド周辺への拡大

初めに、問題の背景を確認しておこう。1066年のヘイスティングズの戦いで、ハロルド王率いるイングランド軍を破って勝利したノルマンディ公ギヨーム2世は、その年のクリスマスに戴冠してイングランド王となった。彼はその後ウィリアム征服王として、イングランドのノルマン朝支配を開始する。王位についた最初の段階で彼が行った重要な作業のひとつは、ノルマン征服という大事業に参加した貴族たちに、新たに得たイングランドの所領を分け与えていくことだった。征服王の勝利に貢献したのは、北フランスのノルマンディを中心とした大陸ヨーロッパ出身の貴族たちだった。その多くは故郷の所領を維持しつつ、さらにイングランドにも所領を得ることになる。彼らの一部は、イングランドからその周辺へ、すなわちスコットランド、ウェールズ、そして後にはアイルランドへも進出する。

ノルマン征服を対象とした研究が、20世紀半ば頃までは、イングランドにおけるノルマン征服の影響にのみ考察を留めがちだったのに対し、20世紀後半に入ると、イングランド周辺との相互関係も研究対象として意識されるようになる³⁾。ウェールズ史においても、ノルマン人の進出について、その固有の特徴を分析する研究が現れるよう

になった⁴⁾。

一方、代表作『ノルマン帝国』を含め、一連の研究によってノルマン征服研究の視野を大きく拡大したJ・ル＝パトゥーレルは、ノルマン征服をノルマン人たちの一貫した拡張の過程ととらえ、彼らの政治指針の根本に拡大政策があることを指摘した⁵⁾。ノルマン征服を特別なものとみなしがちだったそれまでの研究に対し、中世ヨーロッパにおけるノルマン人の立場からノルマン征服を相対化したその観点は重要である。さらにル＝パトゥーレルは、イングランドのみならず、その周辺への拡大もノルマン貴族たちによる積極的な活動だったと考えた⁶⁾。だが、ノルマン征服を成功させたノルマン王権が、イングランドの周辺地域までイングランドに対するのと同様の拡大征服を試みたかという、必ずしもそうとはいえないのではないか。征服王が継承の正統性を主張して征服に乗り込んだイングランドと、その周辺であるスコットランド、ウェールズ、アイルランドといった地域へのノルマン人の拡大は異なる性格をもつ。そして、進出の時期や特徴も地域によって様々なのである。

(2) チェスター伯ヒューとその支配

さて、本稿でとりあげるチェスター伯ヒューも、ノルマン征服の際にイングランドに進出した貴族であり、ウェールズへも進出した1人であった⁷⁾。中南部ノルマンディに所領をもつ貴族家系ゴツ家出身のヒュー（ユーク）は、ヘイスティングズの戦いの後もまだ安定しないイングランドの平定に活躍する。おそらくその功を評価され、1070年か1071年頃、ウィリアム征服王によってチェスター伯の地位を与えられた。チェスターは、北部ウェールズに接するチェシャー州の中心都市である。ヒューは、その都市の名をとった伯となり、チェシャー全体を支配することになった。彼はその後1100年のヘンリ1世の戴冠の年に没するまで、ウィリアム征服王、そしてその息子で1087年にイングランド王位を継承したウィリアム・ルーフスのもとで、チェスター伯として最後まで最有力ランクの貴族として権勢をふるっ

た。オルデリク・ヴィタリスはヒューの豪快な戦士像を描いており⁸⁾、彼の武人としての能力は知られていたと思われる⁹⁾。

チェスター伯の名は、チェシャー州の中心都市チェスターに由来する。現在の都市チェスターは、中世の街並みを今に残す都市として人気の観光地であり、ウェールズとの境界地域に広がるチェシャー州の中心地である。ローマン・ブリテン時代からの軍事拠点であり、都市として栄えた。中世においても軍事的意味で、またアイルランド、そして北欧との交易の拠点として重要な場所だった¹⁰⁾。これらの特徴は、チェスターの都市としての繁栄、また都市民のチェスターへの帰属意識を高めたと思われる。

また、イングランドの支配において、地域の政治活動の単位となるのは州であり、各州において王の統治の土台をなすのは王領地だが、ヒューが得たチェシャーの内部には王領地はなく、チェスター伯がチェシャーの最高権力者であった。司教の領地をのぞくすべてをチェスター伯が支配するという独特の状況であり、チェシャーにおけるチェスター伯の権限は非常に強かった¹¹⁾。

(3) 11世紀のウェールズとウェールズ辺境

チェシャーに接する北部ウェールズは、グヴィネッツと呼ばれる地方である。イングランドが、複数の強国が分立していたにせよ、10世紀には統一王権をいただく方向へと向かっていったのに対し、ウェールズでは数多くの君主が割拠し抗争をくりかえす分裂状態が続き、全体を統一するような王権は現れなかった。11世紀末のグヴィネッツにおいてもやはり、近隣の地域を支配する君主たちとの争い、そして君主家系内部の争いが絶えなかったのである¹²⁾。

隣接するチェシャーもウェールズ内の混乱にしばしば関わってきた。それはアングロ・サクソン期からのことであり、この状況はノルマン征服後も継続する¹³⁾。そしてさらに、オルデリク・ヴィタリスが、ヒューがチェスター伯になる前に短期間その地位にあったフランドル出身のジェルボッドについて、「彼は常にイングランド人とウェー

ルズ人に悩まされていた」と書いたように¹⁴⁾、この地域の新たな支配者となったヒューは、ノルマン支配に敵意をもつ被征服者のチェスターのイングランド人だけでなく、ウェールズ人にも対応しなければならなかったことがわかる。

ところで、本稿が扱う地域は、しばしばイングランドとウェールズの境界という単なる地理的な意味のみならず、「ウェールズ辺境」The March of Wales や The Welsh march として、歴史的に独自の意味を持つ地域として理解される。

A・ウィリアムズは、ブリトン人とアングロ・サクソン人が共存していた状態から、7世紀頃からアングロ・サクソン人の拡大によりウェールズとの間の敵対状態が激しくなり、10世紀には境界が生まれ、現実には行き来しながら交流していた人々の意識が次第に「ウェールズ」「イングランド」に分かれていった点を指摘している¹⁵⁾。地理的境界に加え、意識としての境界が生成するのである。こうして、当時の人々の感覚において、イングランドとウェールズの間には挟まるウェールズ辺境地域は地理的な境界であるだけでなく、民族や文化の意味においてもイングランドとウェールズの境目だった。

だが、「ウェールズ辺境」はさらに、ノルマン貴族たちによって支配されたウェールズ地域として、ウェールズでもイングランドでもない、歴史的に形成された地域として認識されている。中世ウェールズ史全体、そしてウェールズ辺境地域の研究の土台を築いたR・R・デイヴィスによれば¹⁶⁾、この地域は歴史家にとっては、1066年のノルマン征服からエドワード1世のウェールズ征服戦争後の1284年までの長期にわたり、ノルマン貴族たちの支配によって形成された地域である¹⁷⁾。この地域は200年という長期にわたる生成期を経て、独自の法的立場を確立した。「ウェールズ辺境」の用語は13世紀頃から公文書での使用が定着してきたとされる¹⁸⁾。従って、デイヴィスの理解にならえば地理的に境界地域であってもイングランドの行政システムに含まれている地域はウェールズ辺境とは言わず、一方、内部でもノルマン貴族が進出し、彼らにより支配されている

地域は含まれるのである。

エドワード1世による征服戦争の後、辺境以外のウェールズはイングランド王権のもと、ウェールズ君公領に編成された。こうして、ウェールズの内部抗争に加え、ノルマン貴族たちが参加した争いの時代は終結し、ウェールズは安定期に入る。ヘンリ8世治世の1536年、さらに1542年、イングランドとウェールズの合同法が施行されたことで、ウェールズ辺境の独自の地位は終わる¹⁹⁾。

このように、ウェールズ辺境地域は、ウェールズとノルマン征服後のイングランドとの間をつなぐ重要な地域だった。だが、それにふさわしい注目を集めてきたかという点、必ずしもそうではない。近代歴史学として中世ウェールズ史の基礎が築かれたのは、20世紀初頭のJ・E・ロイドによってであり、その著作は今でも古典として参照される貴重な成果となっている²⁰⁾。史料の実証的な分析に基づいたロイドの著作には、ノルマン人勢力とウェールズ側との接触がページ数をさいて検討され、重要性を指摘されてはいる²¹⁾。だが、そもそもウェールズにおけるナショナル・ヒストリーの確立をめざしたものであったロイドの研究と、その方向を継承したそれ以後のウェールズ史研究の中で、本来のウェールズではないと考えられたウェールズ辺境は、中心的なテーマとなつてはこなかった²²⁾。ウェールズ史にとってはイングランド史であり、イングランド史にとってはウェールズ史の領域と考えられたのである。

また、本稿が対象とする形成期であるノルマン朝期のウェールズ辺境について、H・プライスは以下のように指摘する。つまり、ウェールズ史研究においては、ウェールズとしてのアイデンティティの存続が注目され、その視点からウェールズ内の勢力争いをたどることが中心となってきたのであり、そこでは、ノルマン勢力の侵入は、個別的で部分的なものにすぎないとみなされてきたのだった²³⁾。

しかし、ノルマン征服期におけるウェールズとイングランドの境界はまさにウェールズ辺境の形成期であり、その初期の動向を確認することは、

ウェールズ边境，そしてノルマン期のイングランドとウェールズとの関係を考察するうえで重要だろう。近年，ウェールズ边境の形成期から安定期まで扱う長期的な視野を持つ研究が現れるようになったが，北部ウェールズについてはまだ本格的な研究対象となっていない²⁴⁾。では，これまで，チェスター伯ヒューをはじめとするノルマン貴族の進出はどのように考えられてきたのだろうか。

ル＝パトゥーレルのような拡大主義を重視する理解に対し，D・カーペンターは，ウィリアム征服王のイングランド周辺地域に対する政策について，彼はウェールズもスコットランドも，そもそも直接に征服支配する気はなかった，ととらえる。そして，ウェールズへの進出は彼の家臣たちによって担われていた点を重視する。スコットランドとの関係においては，ノルマン勢力の拡大というより，スコットランド王権が積極的にノルマン勢力と協力する方針をとったのに対し，ウェールズの場合は，主導権をとったのは征服王の家臣たちだった²⁵⁾。実際，征服王がウェールズに遠征したのは，1081年の1回しか記録されていないのである。当時，ウェールズの政治勢力はそもそも分断され，細分化していたのであり，ヘイスティングズの戦いに例えられるような，ノルマン軍対ウェールズ軍といった全面対決は存在しえなかった。そのような分断状態の政治勢力を相手に，ひとつひとつ打ち破りながら支配下に入れていくのは容易なことではなかっただろう。

だが，征服王はウェールズ進出と支配の主導権を完全に家臣に渡したのだろうか。ウィリアム征服王がイングランドの正統な後継者である，という主張をし，イングランド王となったということは，イングランド王の支配だけでなく，その支配権の主張をも受け継ぐことである。『アングロ・サクソン年代記』は，ウィリアム征服王の死について述べながら，征服王はウェールズもウェールズ人も支配し，スコットランドもその権威のもとにおいており，あと2年長生きしていれば，アイルランドまで支配下に入れただろう，と記している²⁶⁾。現実はともかく，当時の年代記作者がそのように考えていた，という事実は見逃せない。

C・P・ルイスは，ノルマン征服によって新たに王となったウィリアム征服王の治世は，アングロ・サクソン期のウェセックス王家のイングランド王が主張していたブリテン全島の支配権を現実化することが可能になったかもしれない転機だったと評価する²⁷⁾。実質的ではないにせよ，ブリテン島全体への支配権の主張も継承するならば，家臣たちが侵入し征服した地域は，やはり征服王にとっては自らの支配権のもとにある，と主張することができないだろうか。征服王自身は実際に介入しなくとも，権利は維持し自分が最終的に実質的な侵略は家臣たちに任せたと理解できるだろう。そしてその征服王の政策を現実化するの，ウェールズ边境に配置された家臣たちである。

征服王が行った政策は，信頼できる有力家臣をウェールズの境界に配し，ウェールズへの対応を任せることだった²⁸⁾。征服王は，ウィリアム・フィッツオズバーン，ロジェ・ド・モンゴメリといった王の腹心，そしてヒューにその任を負わせる。チェスター伯という立場は，ウィリアム征服王によってウェールズとの境界地域に置かれた彼ら3つの伯のうちのひとつである²⁹⁾。征服王の異父兄弟で彼の統治を支えたバイユー司教オドや，モルタン伯ロベールがイングランド南部の海岸地域に配置された点も含め，征服王が，イングランド周辺部に信頼できる有力貴族を配置する政策をとっていたことは，王が周辺の防衛を重要視していたことを表している。ウィリアム・フィッツオズバーン，ロジェ・ド・モンゴメリがウェールズ边境におかれたことは，その重要性を征服王が十分意識していたことを示しているといえよう。

では，征服王は彼らに何を期待したのだろうか。ここで，ノルマン勢力がイングランドに侵入する前の，アングロ・サクソン期における北部ウェールズとイングランドの関係の概略を確認しておこう。

(4) アングロ・サクソン期の北部ウェールズとイングランド

K・L・マウンドによれば，アングロ・サクソン期イングランドとウェールズの間では頻りに紛争

が起ってきたのであり、その中でウェールズ内の勢力争いに関わる勢力がイングランド側と同盟を結ぶ例はあった³⁰⁾。だが、11世紀半ばから状況は変化する。グヴィネッツのグリフィズ・アプ・サウエリンが積極的な拡大主義をとり、ウェールズ内の統合とイングランドが支配している地域への侵入を試みる³¹⁾。グリフィズは、イングランド側の有力貴族スヴェン、そしてエルフガーと同盟を組み、イングランド側を攻撃した。さらに、イングランド側との婚姻関係も成立させる。マーシア伯となったエルフガーの娘イーデイスがグリフィズ・アプ・サウエリンと結婚するのである³²⁾。彼らの娘はオスパーン・フィッツリチャードと結婚し、さらにその娘はベルナル・ヌフマルシェと結婚している³³⁾。

この結婚によるつながりは、イングランド側とウェールズ側がそれぞれより積極的に互いに関与しあっていく過程を示すものと考えられる。すなわちウェールズ内の勢力争いのなかで、あるウェールズ君主がイングランド側に助力を求め、イングランド側が短期的に関わる、という散発的な関係ではなく、それぞれの基盤と勢力関係を見据えた形での同盟になっているのである。征服王がウェールズ辺境への対応を考える際、ウェールズ側の君主がイングランドの政治勢力関係に影響力のある形で同盟を組んでくる、という可能性は現実問題として意識されたと思われる。

そのような場所であることを踏まえ、征服王はヒューはじめ最有力貴族たちを辺境に配置した。これは、征服王が、軍事的意味での有力貴族たちを配置するだけでなく、信頼できる人物を置くことで、ウェールズ側の有力な勢力をイングランド側に引き込むようなイングランド内部の政治を不安定化させる可能性を避ける意図もあったと思われる。

2. 北部ウェールズとチェスター伯ヒュー

(1) 征服王の政策とチェスター伯ヒュー

次に、ヒューと北部ウェールズとの関係を、マウンドら先行研究に依拠しつつ、『伝記』を中心とした年代記資料からたどっていこう。

チェシャーの南側に位置するシュルーズベリに据えられたロジェ・ド・モンゴメリ、さらにその南に位置するヘリフォードを与えられたウィリアム・フィッツオズバーンはどちらも征服王と同世代であり、彼らはノルマン征服以前からウィリアム征服王のそばで重要な役割を担ってきた、いわば征服王の右腕だった。彼らは1067年あるいは1068年といった征服初期にウェールズとの境界地域に大所領を与えられ、自らの支配領域の中では自立的といってもいい権限を持つ³⁴⁾。彼らの領地は、イングランドとウェールズ間の緩衝地帯の役割を果たしたといってもよいだろう。そのような有力貴族たちが配置されたことから、ウィリアム征服王がウェールズ辺境を決して軽視していなかったことがわかる。

ヒューは、世代的にはウィリアム・フィッツオズバーンやロジェ・ド・モンゴメリより若い世代にあたる。先述のように、征服直後にチェスター伯の地位を与えられたのは、フランドル出身のゲルボッドであるが、彼は間もなく故郷に帰り、その後おそらく1070年か71年頃にはヒューが任せられた。1066年から1070年頃は、ヘイスティングズの戦いの時期を生き残ったイングランドの有力貴族たちが各地で反乱を起こした。ウィリアム征服王はそれらを平定しつつ、イングランド貴族を排し、支配の方向性をより徹底してノルマン優位へと変えていく変化の時期にあたる³⁵⁾。

この時期、ウェールズ辺境でも騒乱が起こる。1067年頃、エドリックがウェールズ君主ブレディン・アプ・カンヴィンの支援を得てヘリフォードシャーを荒らしたが、結局は征服王に屈服した³⁶⁾。1068年頃には、マーシア伯エルフガーの息子エドウィンとモーカが反乱を起こしている³⁷⁾。その際、やはりブレディン・アプ・カンヴィンが彼らを支援する。オルデリクはブレディンが「多くのウェールズ人を率いて」参加し、また多くのイングランド人支配層、ウェールズ人支配層が合流した、と述べている³⁸⁾。その後エドウィンとモーカは征服王と講和するが、1071年には再度反乱を起こし、結局両者とも滅亡した。反乱に際し、ブレディンの支援を得たことは、マーシア伯

家系におけるウェールズ君主とのつながりがまだ維持されていたことを示している³⁹⁾。ブレディンは、グリフィズ・アブ・サウェリンの異父兄弟であり、その後継者であった。

このように、ヒューがチェスター伯になった当時は、1060年代末期のイングランド貴族の残存勢力による反乱はほぼ終わった頃とはいえ、まだその余韻の残る不穏な地域であった。古参でしかも王が右腕と頼む最有力貴族と並んでウェールズ辺境に配置されたことは、ヒューがこの地域の反乱平定に力を発揮していただろうのみならず、すでにトップ・クラスの支配層とみなされるようになっていたことがわかる。

C・P・ルイスは、征服王は北部ウェールズについては、ヒューをチェスター伯に、ロジェ・ド・モンゴメリをシュルーズベリ伯に任じたことについて、彼らの拡大政策が彼ら同士の紛争の種となってイングランド政治に混乱をもたらさない限り、ウェールズへの自由な侵入をゆるした、と考えている⁴⁰⁾。貴族たちが自由にウェールズ内に介入することは、ウェールズ内での彼ら同士の混乱を引き起こす可能性もあるのであり、それがイングランドの政治に飛び火しないように注意を払ったのである。しかも、そこではアングロ・サクソン期のマーシア伯とのつながりを考えれば、ウェールズへの拡大をめぐるノルマン貴族同士の対立だけではなく、ウェールズ勢力をも含む複雑な対立関係がうまれる可能性がある。北部ウェールズ勢力がイングランド内の有力な政治勢力と同盟し、イングランド側の政治に関与した過去の例は、今後のイングランド政治にも影響を及ぼさだろう。征服王は、マーシア伯とウェールズ君主の同盟のような大勢力の成立を避けなければならない⁴¹⁾。ウェールズ辺境はウェールズという外部からイングランドという内部を防衛するという単純な図式をこえた複雑な勢力関係を生みだす場所だった。

そして、ヒューが考慮に入れなければならないのは、自分が支配するチェスター、そしてチェシャーがウェールズ勢力と組んで、ノルマン支配に抵抗する可能性であった。オルデリクはしばし

ば、征服王がとくに「ウェールズの人々とチェスターの人々」と戦った、と書き残している⁴²⁾。

したがって、ノルマン征服後のウェールズ辺境には、ウェールズ勢力、イングランド勢力、そして後から入ってきたノルマン勢力が存在し、それぞれが互いに対立、あるいは協力関係を結びながら複雑な勢力関係を構築する可能性があったのである。

(2) グリフィズ・アブ・カナン

さて、北部ウェールズのグヴィネッツの君主家系に生まれたグリフィズ・アブ・カナンは、11世紀末から12世紀半ばまで生きた人物である。中世ウェールズの君主にしては非常にめずらしく、伝記的作品である『グリフィズ・アブ・カナンの伝記』が残っている。その利用方法には注意しなければならないが、当時の北部ウェールズを中心とした状況を印象深く伝えてくれる貴重な資料である⁴³⁾。

グリフィズ・アブ・カナンは、ダブリンで生まれ、父はグヴィネッツの王、イアーゴの息子カナンであり⁴⁴⁾、母はアイルランドのダブリンの王の娘だった。『伝記』は、グリフィズの父方の先祖の名を長々と述べつつ、母方の先祖はアイルランド、マン島、スコットランドそしてスカンディナヴィアにまでつながると誇る⁴⁵⁾。

ウェールズ内部の統合を進めたグリフィズ・アブ・サウェリンは、グリフィズ・アブ・カナンの祖父イアーゴの死後にグヴィネッツの王位についており⁴⁶⁾、グリフィズ・アブ・カナンはグリフィズ・アブ・サウェリンの直系の子孫ではないが、同じくグヴィネッツの王家の家系の出身である。

11世紀後半のウェールズを特徴づけるのは、11世紀前半からウェールズ全体に大きな支配権をふるったこのグリフィズ・アブ・サウェリンが1063年に死んだ後の分裂状態だろう。グリフィズ・アブ・サウェリンは、1039年にグヴィネッツを支配、デハイバースも制圧し、北部から南部までウェールズ大部分をその権力のもとにおいた。イングランド側ともしばしば争い優位に立っており、ウェールズ側の資料だけでなく、イング

ランド側の記録にもたびたびその名が言及されるほどの広い地域に影響力をもったのは先述の通りである⁴⁷⁾。

このように、グリフィズ・アブ・サウェリンは、分裂状態がむしろ常態だったウェールズで、北部のみならず中南部地域までも抑え、イングランド側にも圧力をかけることのできる実力のあった君主だった。だが1063年、ハロルド・ゴドウィンソンと戦い、敗北した後、自分の部下に殺害された⁴⁸⁾。この時の相手、ハロルド・ゴドウィンソンは、当時のイングランドの最有力貴族であり、自身は1066年、エドワード証聖王の死後イングランド王となって、ヘイスティングズの戦いにおいてノルマンディギヨームと激突した人物である。

イングランド側の資料にも広範に名の現れるこのグリフィズ・アブ・サウェリンに対し、グリフィズ・アブ・カナンが伝記的作品を残しているにもかかわらず、イングランド側の記録に現れる数は非常に少ないことから、政治的影響力の点で、彼の活動や影響力がウェールズ内に限定的であったことがわかる⁴⁹⁾。

(3) グリフィズ・アブ・カナンとヒュー

一方、このようなグヴィネッツをめぐる一部の地域的な勢力争いの文脈においても、ノルマン勢力との関係がしばしば『伝記』に現れている⁵⁰⁾。だが、それは必ずしも常に対立状況を示すものではない。

『伝記』には、グリフィズがトレハン・アブ・カラドグとカンウィ・アブ・リワソンが支配するグヴィネッツを奪い返すため、リズランの城に出かけ、ロバート・オブ・リズランあるいはヒューに支援を求めたのである。その際、ロバートはグリフィズに支援を約束している⁵¹⁾。

また、デハイバースのリース・アブ・テオドルは、グリフィズに協力してカラドグ・アブ・グリフィズ、トレハン・アブ・カラドグを攻撃するよう持ち掛けるが、その際、敵として「カラドグとその家臣たち、そしてモルガンヴィの住民、またノルマン人」と述べた⁵²⁾。「ノルマン人」の示す勢

力は定かではないが、チェスター伯ヒューらを示す可能性は高い。ノルマン勢力が積極的にウェールズ内部に関わっていることがわかる。

グリフィズが最初に『伝記』以外の資料に登場するのは1075年ころの出来事であり、アングルシーを支配したとされている⁵³⁾。『伝記』では、この頃カンウィ・アブ・リワソンを破ってアングルシーを得て、またトレハン・アブ・カラドグを破ってグヴィネッツを得たとする⁵⁴⁾。おそらくこの戦いはトレハンがグヴィネッツを支配することになる1075年のプロニエルの戦いの前のグウェテルの戦いを指すと考えられるが、マウンドはグリフィズが実際に参加し勝利したとは考えられず、参加してもトレハンとの対決ではなかったと考えている⁵⁵⁾。

プロニエルの戦いで、『伝記』にヒューたちノルマン人の直接の関与は描かれませんが、この戦いでグリフィズと対立するトレハンの側に、ポウイスのグレゲナウ・アブ・セイジルの名がみられる⁵⁶⁾。彼は、この戦いの後、チェスター伯ヒュー、そしてロバート・オブ・リズランらとともに、グリフィズを攻撃しており⁵⁷⁾、ノルマン勢力がグリフィズの敵側にひそんでいたことが感じられる。

トレハンが、1063年にグリフィズ・アブ・サウェリンが死んだ後、グヴィネッツの支配を受け継いだブレディン・アブ・カンヴィンが1075年に死んだ後、後継者となった人物である⁵⁸⁾。すなわち、グヴィネッツの支配をねらうグリフィズ・アブ・カナンのライバルとなる。おそらく、グヴィネッツの支配がトレハンに移る1075年のプロニエルの戦いの前にはグリフィズ・アブ・カナンが優位に立っていたことを示すためグウェテルの戦いにおいて『伝記』がグリフィズを勝者として関わらせたものではないだろう。

グリフィズが次に重要な機会に現れるのは、1081年のマニズ・カーンの戦いにおいてである。グリフィズ・アブ・カナンは、ウェールズ南部デハイバースのリース・アブ・テオドルとともに、ウェールズ南部のカラドグ・アブ・グリフィズと組んだトレハン・アブ・カラドグ側と対戦した。今回はグリフィズは勝者の側についていた。この

戦いでトレハンに死に、グリフィズがグヴィネッツの支配者となった⁵⁹⁾。すなわち、この後はグヴィネッツの支配者という立場で、グリフィズが直接ノルマン勢力と対峙することになる。だが、この戦いからまもなく、グリフィズはヒューにとらえられ、しばらく投獄の憂き目を見ることになった⁶⁰⁾。

1098年には、グリフィズは、チェスター伯ヒューとシュルーズベリ伯でロジェの息子のヒューのウェールズ侵入を逃れ、ブレディン・アプ・カンヴィンの息子カドガン・アプ・ブレディンとともにアイルランドに移動した⁶¹⁾。その後、ノルマン側と和を結び、グヴィネッツの支配権をようやく手に入れた⁶²⁾。多くが生成分裂を繰り返し不安定だったウェールズの王権の中で、グヴィネッツの王権はその後グリフィズの子孫たちが継承していったのである⁶³⁾。『伝記』の最後は、グリフィズ・アプ・カナンがグヴィネッツの支配を得てイングランド王ヘンリ1世の積極的なウェールズ政策に対応しつつ、王として支配を全うしていった姿を描いて終わっている。

こうして、『伝記』がグリフィズ・アプ・カナンを主人公としているにもかかわらず、その内容からはチェスター伯ヒュー、そしてその親族で家臣であるロバート・オブ・リズランをはじめ、ノルマン人、あるいはフランス人と描写されつつ、ノルマン勢力が北部ウェールズの政治状況の中に頻繁に関与していたことがうかがわれる。それは必ずしも常に対立関係にあるわけではなかった。『伝記』では、先述のように、チェスター伯ヒューがあるときはグリフィズに手をさしのべ、あるときは敵方として戦っていることを述べている。また、グリフィズは、死を意識した際、チェスター、そしてシュルーズベリの修道院への寄進を決めており、ここにもグリフィズとチェスター、そしてチェスター伯とのつながりがうかがえる⁶⁴⁾。

さらに留意しておかなければならないのは、ウェールズの背後には、アイルランドやスカンディナヴィア、あるいはスコットランドの政治勢力が存在する点である⁶⁵⁾。グリフィズ・アプ・カナンとヒューとの対立には、多くの場合、隣接するシ

ュルーズベリ伯の勢力などの他のノルマン貴族や、グレゲナウ・アプ・セイジルに見られるように他のウェールズ勢力など、さまざまな勢力が関わっていた。その際、アイルランドや北欧が影響力を及ぼす例が見られる。グリフィズ自身、母はアイルランドのダブリンの王の娘であり、アイルランドで生まれた⁶⁶⁾。また『伝記』はしばしば彼がアイルランドへ逃避することを書いている⁶⁷⁾。

したがって、ノルマン側にとっては、ウェールズ勢力に敵対した場合、直接相手にしているウェールズだけではなく、混乱に乗じて進出を狙う、あるいは支援を求められるなど様々な事情にせよ、アイルランドや北欧勢力が参加してくる可能性は十分にあった。征服王にとってはウェールズ辺境を安全に保っておくことは、その背後のアイルランド、あるいは北欧勢力の介入を避けるという意味でも非常に重要だったと思われる。

ウィリアム征服王が直接ウェールズ遠征に出向いたのは1081年の1回だけという事実は、征服王のウェールズ支配が消極的だったとみならず根拠になるだろう。だが、直接の征服支配はすぐに意識しなかったにせよ、ウェールズを放置しておいたわけではない。1081年の征服王のセント・デイヴィッツへの遠征は、ウェールズ側の資料では巡礼とされるが、戦争の記録はないものの、軍事力をともなった遠征だったと考えられている⁶⁸⁾。そして、それは征服王のウェールズへの姿勢を示すものと思われるのである。

1081年、マニズ・カーンの戦いで、グリフィズ・アプ・カナンはデハイバースのリース・アプ・テオドルとともに、グヴィネッツを支配していたトレハン・アプ・カラドグと対決した。トレハンはこれで没し、グリフィズがグヴィネッツを支配することになる⁶⁹⁾。この後リースの死までノルマン勢力の南部ウェールズへの侵入はなくなった⁷⁰⁾。

このリース・アプ・テオドルについて、ドゥームズデー・ブックでは、リースが彼の王国を征服王から年40ポンドで保有する、とある⁷¹⁾。それはリースの征服王への服従を意味すると考えられ、おそらく1081年に征服王との間にその取り決め

がなされたのであろう。それによって、南ウェールズは、すくなくとも征服王の死までは平穏な時代が続くのである⁷²⁾。1081年の遠征とリースとの関係構築は、実際の防衛や介入は家臣たちに任せるにせよ、征服王がウェールズの宗主権を示した機会と考えられる。マニズ・カーンの戦いでリース・アプ・テオドルの勝利が決まると、征服王は、軍事力を誇示しつつ、名目上であれ、リースの主君という立場を示したのではないか。

セント・デイヴィッツへの遠征で、征服王はそれまでのアングロ・サクソンの王の誰よりもウェールズの内部に入りこんでいたことになる。征服王はイングランド側と逆のウェールズの端まで自ら乗り込み、ウェールズの君主との関係を安定させた。これは、征服王の優位を、ウェールズ側のみならず、ノルマン貴族たちにも最終的な主君としての立場を示すものだったのではないだろうか⁷³⁾。

おわりに

ここまで、ウィリアム征服王の時代におけるチェスター伯ヒューと隣接する北部ウェールズとの関係を、先行研究に依拠しながらとどってきた。これまでの内容を整理し、今後の展望につなげたい。

ウィリアム征服王にとって、ウェールズ辺境は重要な場所だった。まずもって、ウェールズとイングランド側が協力して反乱を起こす可能性が常にあった。そして、その混乱状況に応じて、ウェールズの背後のアイランドや北欧勢力が侵入してくる危険性があったのである。そのような状況で、征服王自身が直接ウェールズ征服を意図していたわけではなくとも、重要性は十分認識されていたと思われる。よってそこに配置されたのは、征服王が古くから信頼する最有力貴族たちだった。その重要で危険な場所は、一方、ヒューの家臣ロバート・オブ・リズランの例にみられるように、ウェールズ内部へ侵入し、新たな所領を得る可能性のある場所でもあった。ロジェ・ド・モンゴメリやウィリアム・フィッツオズバーンといった征服王の世代の次の世代の有力貴族であるヒュー

を配置したのは、征服王がウェールズ辺境防衛の重要性を長期的に考えていたことを意味するだろう。

また、征服王は家臣たちにウェールズ勢力との個別対応は任せつつ、最終的な宗主権は維持した。この点は、1081年、ウェールズ西端に位置するセント・デイヴィッツまで征服王が遠征し、南部そして西部を抑えつつあったリース・アプ・テオドルと直接対応した件に見られる。ウェールズをほぼ統一した王だったグリフィズ・アプ・サウエリンの1063年の死の後、その支配をついだのは異父兄弟のブレディンとリワロンだった⁷⁴⁾。そして支配を継ぐにあたり、『アングロ・サクソン年代記』によれば、彼らはエドワード証聖王とハロルドに忠誠と奉仕を誓うのである⁷⁵⁾。したがって、名目上にせよ、北部ウェールズはイングランド王に忠誠を誓っており、イングランド王の宗主権を認めた。これは、イングランド側の貴族たちが、ウェールズの君主と結んだ関係は最終的には王の承認を必要とすることを示しているのではないか。

『伝記』には、チェスター伯ヒューや、その家臣ロバート・オブ・リズランなど、個別具体的なノルマン貴族たちの名が多く現れ、彼らが個別的にウェールズ勢力と現場で対応したことが読み取れる。しかし、その背景には征服王の王権が控えていたと考えられるのである。

また、辺境地域へのノルマン貴族の進出は、ウェールズへの敵対的な侵攻ばかりでなく、ウェールズ勢力への支援や同盟へとつながる可能性もある。アングロ・サクソン期末期のマーシア伯エルフガーとウェールズ君主グリフィズ・アプ・サウエリンとの協力関係は、それまでのような、ウェールズ内部の争いを有利にするために、ウェールズ君主がイングランド側と散発的に組む同盟や一時的な侵入ではなかった。それぞれの長期的なメリットを視野に入れた、恒常的な同盟関係になりえるものだった。このような同盟関係がイングランド側とウェールズ側にかつて成立したという事実は、マーシア伯エドウィンとモーカの反乱を征したとはいえ、それがウェールズ勢力との連合軍

であったことを考えると⁷⁶⁾、マーシア勢力の生き残りや擁する征服直後のチェスター、そしてチェシャーの支配に大きな影を落としたことだろう。この状況を考えると、ヒューが重要な役割を任されていたことがわかる。

ウェールズ辺境地域は、個人が「ウェールズ」「ノルマン」あるいは「フランス」の意識はあっても、あるいは、資料に「フランス人が」「ノルマン人が」の叙述はあっても、個別にウェールズ君主たち、イングランド貴族そしてノルマン貴族たちが複雑に対立あるいは連帯する場所だった。この点について、Ph・モーガンは、チェシャーがウェールズと対立状態にあり、それに対抗することからチェシャーのアイデンティティが構築され、その言説によるイメージが定着していったが、現実には、ウェールズとチェシャーが交流を深めていった点に目を向けるよう指摘している⁷⁷⁾。すなわち、「他者であるウェールズに常に悩まされ、それを撃退していくチェシャー」という認識が、相互対立だけではない、交易も同盟もあり、また隣人として居住する、といった、より柔軟で複雑な現実を見る目をゆがめてしまった可能性はないだろうか。北部ウェールズの場合、アングロ・サクソン期から続くイングランド側とウェールズ勢力とのつながりという伝統が存在したのである。

以上、本稿では、チェスター伯ヒューの北部ウェールズへの進出について、ウィリアム征服王の立場、ヒューの立場、グヴィネズの君主グリフィズ・アップ・カナン動きからその意味を考察することを試みた。

D・パワーによれば、線で分けられた国境になじみすぎた現代人は、過去の社会における「フロンティア」を理解するのに困難さを感じる。パワーは前近代社会におけるフロンティアにはさまざまな要素により形成される線やゾーンがあり、しかもそれらは状況によってさまざまに選択されうる、というフロンティアの複雑さ、柔軟性、多様性を指摘している⁷⁸⁾。

中世ブリテン島におけるウェールズ辺境への注目、イングランドとの関係において考えられて

きたウェールズ史、中央の政治によって考えられてきたイングランド史（アングロ・ノルマン史）を、境界地域に注目することによってとらえなおし、地域によって分けられてきた歴史を、それらの地域を縦横に動き回っていた人間に注目することで架橋する可能性を示しているのではないだろうか。

注

- 1) P. Russel, ed. and tr., *Vita Griffini Filii Conani The Medieval Latin Life of Gruffudd ap Cynan* (Cardiff, 2005), §16, pp. 66–7; A. Jones ed. and tr., *The History of Gruffydd ap Cynan* (Manchester, 1910), §5, pp. 122–5.
- 2) 本稿では、ラテン語原本からの翻訳である Russel, *Vita* と、ウェールズ語原本からの翻訳である Jones, *The History* を用いる。
- 3) この背景には、イギリス史＝イングランド史であったそれまでの研究状況を変えつつあるブリティッシュ・ヒストリーの流れがある。この流れの中世イギリス史研究への影響について、日本語文献では、有光秀行『中世ブリテン諸島史研究—ネイション意識の諸相—』刀水書房、2013年。また、鶴島博和編『中世ブリティッシュ・ヒストリーの可能性と射程』平成16–19年度科学研究費補助金（基盤研究B）研究代表者：鶴島博和 研究成果報告書（2008年）。ブリティッシュ・ヒストリーの流れを汲んだ通史として、P・ラングフォード監修、鶴島博和日本語版監修『オックスフォードブリテン諸島の歴史』全11巻、慶應義塾大学出版会、2009–15年がある。
- 4) 中世ウェールズ史においてノルマン征服後のノルマン人の進出がどのように扱われてきたかの研究史について、H. Pryce, 'The Normans in Welsh History', *Anglo-Norman Studies*, 30 (2008), pp. 1–18.
- 5) J. Le Patourel, *The Norman Empire* (Oxford, 1976), pp. 289–92. なお、ル＝パトゥーレルの研究とその評価について、有光『中世ブリテン諸島史研究』第1章、ル＝パトゥーレル以降のアングロ・ノルマン史の研究動向について、拙稿『『ノルマン帝国』後の40年—貴族層と中心としたアングロ・ノルマン史研究の現在の動向—』愛知学院大学人間文化研究所紀要『人間文化』第30号、2015年、294(1)–278(17)頁。
- 6) J. Le Patourel. 'The Norman Colonization in Britain', in: *I Normanni e la loro espansione in Europa nell'alto medioevo, Settiname di Studi del Centro Italiano sull'Alto Medioevo*, xvi (Spoleto, 1969), pp. 409–38, at pp. 425–7.

- 7) ヒューについては, C. P. Lewis, 'The Formation of the Honor of Chester, 1066–1100', in: A. Thacker ed., *The Earldom of Chester and its Charters A Tribute to Geoffrey Barraclough* (Chester, 1991), pp. 37–68; C. P. Lewis, Hugh d'Avranches, *Oxford Dictionary of National Biography*. また, 拙稿「チェスター伯ヒューとアングロ＝ノルマン王国」『史林』82巻, 1999年, 37(883)–65(911)頁。
- 8) M. Chibnall, ed. and tr., *The Ecclesiastical History of Orderic Vitalis*, 6 vols (Oxford, 1969–80), ii, pp. 260–3.
- 9) オルデリクのいたノルマンディのサンテヴール修道院には, ヒューの宮廷出身の修道士がおり, またヒューもサンテヴール修道院に寄進している。オルデリクの父は, チェシャーに隣接するシュルーズベリ伯ロジェの宮廷司祭であり, オルデリクのこの地域への関心は高く, つながりも続いていたと考えられ, ヒューについてのオルデリクの情報信頼性が高い。
- 10) ノルマン征服以前のチェシャーについての概説的情報は, D. F. Petch, 'The Roman Period', A. T. Thacker, 'Anglo-Saxon Cheshire', in: B. E. Harris ed., *A History of the County of Chester*, vol 1 (London, 1987), pp. 115–292. チェスターについては, C. P. Lewis and A. T. Thacker eds., *The City of Chester; A History of the County of Chester*, vol 5, 2 parts (2003, 2005). チェスターが都市として強固な凝集性をもっていたことは, オルデリクがしばしば, 征服王は「チェスターの人々」と戦わなければならなかった, と述べていることからもうかがわれる (OV, ii, pp. 228–9, 234–5, v, pp. 90–1)。
- 11) 王権に吸収されるまでのチェスター伯についての概略は, B. E. Harris, 'Administrative History, The Earldom of Chester', *A History of the County of Chester*, vol 2 (Oxford, 1979), pp. 1–8. また, ドゥームズデーブックにおけるチェシャーについては, P. H. Sawyer and A. T. Thacker, 'The Cheshire Domesday', in: Harris ed., *A History of the County of Chester*, vol 1, pp. 293–370.
- 12) 11世紀のグヴァイネッツの君主たちについては, K. L. Maund, *Ireland, Wales and England in the Eleventh Century* (Woodbridge, 1993), pp. 54–101.
- 13) Thacker, 'Anglo-Saxon Cheshire', pp. 247–8.
- 14) OV, ii, pp. 260–1.
- 15) A. Williams, 'Why are the English not Welsh', in: H. Tsurushima, ed., *Nations in Medieval Britain* (Donington, 2010), pp. 26–31.
- 16) Pryce, 'The Normans in Welsh History', p. 16. また, ウェールズ史の研究史の概略については, A. D. Carr, *Medieval Wales* (London, 1995), Chapter 1. なお, 日本語で読めるウェールズ史はわずかであり, 青山吉信編著『世界歴史大系 イギリス史1』山川出版社, 1991年の第4章, 第8章が中世ウェールズ史の通史として貴重である。
- 17) R. R. Davies, *Lordship and Society in the March of Wales 1282–1400* (Oxford, 1978), p. 16.
- 18) 'in Marcha de Walis', 'quinque villas de Marchia': R. Davies, 'Frontier Arrangements in Fragmented Societies: Ireland and Wales', in: R. Bartlett and A. Mackay eds., *Medieval Frontier Societies* (Oxford, 1989), pp. 77–100, at p. 81.
- 19) ウェールズ辺境地域の概略については, M. Lieberman, *The March of Wales 1067–1300 A Borderland of Medieval Britain* (Cardiff, 2008), Introduction.
- 20) J. E. Lloyd, *A History of Wales from the Earliest Times to the Edwardian Conquest* (London, 1911). ロイドとその時代については, H. Pryce, *J. E. Lloyd and the Creation of Welsh History Renewing a Nation's Past* (Cardiff, 2011). なお, ロイドのこの著作はその後何度も修正を重ね再版されている。本稿では, 入手することのできた1912年の第2版を用いている。
- 21) Lloyd, *A History of Wales*, Chapter XI, XII, pp. 357–461.
- 22) Lieberman, *The March of Wales*, pp. 8–9. また, ウェールズ史研究の概略については, Carr, *Medieval Wales*, Chapter 1.
- 23) Pryce, 'The Normans in Welsh History', pp. 16–7.
- 24) B. W. Holden, *Lords of the Central Marches English Aristocracy and Frontier Society, 1087–1265* (Oxford, 2008); M. Lieberman, *The Medieval March of Wales: the Creation and Perception of a Frontier 1066–1283* (Cambridge, 2010).
- 25) D. Carpenter, *The Struggle for Mastery Britain, 1066–1284* (Oxford, 2003), Chapter 4.
- 26) M. Swanton ed. and tr., *The Anglo-Saxon Chronicle* (London, 1996), E., 1086(1087), p. 220.
- 27) C. P. Lewis, 'Gruffudd ap Cynan and the Normans', in: K. L. Maund, *Gruffudd ap Cynan A Collaborative Biography* (Woodbridge, 1996), pp. 61–78, at p. 65.
- 28) Carpenter, *The Struggle for Mastery*, pp. 106–16.
- 29) アングロ・ノルマン期のこの地域については, C. P. Lewis, *English and Norman government and lordship in the Welsh borders 1039–1087* (Unpublished D. Phil Thesis, Oxford, 1985). おもにウェールズ側の動きについては, Maund, *Ireland, Wales and England*, pp. 141–8.

- 30) Maund, *Ireland, Wales and England*, p. 120.
- 31) Maund, *Ireland, Wales and England*, p. 64, pp. 126–7.
- 32) OV, ii, pp. 138–9; 214–7.
- 33) Maund, *Ireland, Wales and England*, pp. 68–9, p. 137.
- 34) 伯に任じられた時期については, C. P. Lewis, ‘Early Earls of Norman England’, *Anglo-Norman Studies*, 13 (1991), pp. 207–23, at p. 215; S. Baxter, *The Earls of Mercia Lordship and Power in Late Anglo-Saxon England* (Oxford, 2007), p. 283. その権限については, Lewis, ‘Early Earls’, p. 217, p. 222; D. Walker, ‘The Norman Settlement in Wales’, *Proceedings of the Battle Conference on Anglo-Norman Studies*, 1 (1978), pp. 131–43, pp. 222–5, at p. 133. とくにヒューについては, Lewis, ‘The Formation of the Honor of Chester’, pp. 38–9.
- 35) H. Thomas, *The Norman Conquest England after William the Conqueror* (Lanham, 2008), pp. 47–8; D. Bates, *William the Conqueror* (New Haven, 2016), pp. 322–9.
- 36) ASC, D, 1068; OV, ii, pp. 228–9; Baxter, *The Earls of Mercia*, p. 286.
- 37) OV, ii, pp. 214–9; Bates, *William the Conqueror*, pp. 295–6.
- 38) OV, ii, pp. 216–7.
- 39) Baxter, *The Earls of Mercia*, p. 286.
- 40) Lewis, ‘Gruffudd ap Cynan and the Normans’, p. 65.
- 41) Baxter, *The Earls of Mercia*, p. 286.
- 42) OV, ii, pp. 228–9, pp. 234–5, iv, pp. 90–1.
- 43) たとえば, D. Wyatt, ‘Gruffudd ap Cynan and the Hiberno-Norse World’, *Welsh History Review*, 19 (1998), pp. 595–617, at p. 596. また, Maund ed., *Gruffudd ap Cynan* は『伝記』を利用したグリフィズ・アプ・カナンの活動とその背景についての論文集である。
- 44) グリフィズの生涯全体については, H. Pryce, *Gruffudd ap Cynan ODNB*; またグリフィズの家系については, Maund, *Ireland, Wales and England*, pp. 85–90.
- 45) *Vita*, §1–6.
- 46) Maund, *Ireland, Wales and England*, p. 62.
- 47) Maund, *Ireland, Wales and England*, pp. 64–5.
- 48) ASC, D, E, 1063; Maund, *Ireland, Wales and England*, p. 125.
- 49) Lewis, ‘Gruffudd ap Cynan and the Normans’, p. 64.
- 50) 35章のうち, 半数以上に現れる。*Vita*, §10, 13, 16, 17, 19, 21, 22, 23, 25, 26, 27, 28, 29, 30, 31, 32, 33, 34, 35.
- 51) *Vita*, §10.
- 52) *Vita*, §17; Maund, *Ireland, Wales and England*, p. 70.
- 53) T. Jones ed. and tr., *Brut Y Tywysogyon or The Chronicle of the Princes* (Cardiff, 1952), 1073–75; Maund, *Ireland, Wales and England*, p. 82.
- 54) *Vita*, §12; Jones, *The History*, §2.
- 55) Maund, *Ireland, Wales and England*, pp. 77–8.
- 56) *Vita*, §14; Maund, *Ireland, Wales and England*, p. 94.
- 57) *Vita*, §16.
- 58) Maund, *Ireland, Wales and England*, p. 76.
- 59) *Vita*, §18; Jones, *The History*, §6.
- 60) *Vita*, §19; Jones, *The History*, §7; Maund, *Ireland, Wales and England*, p. 84. 『伝記』は投獄は16年間におよんだとするが, 定かではない。
- 61) *Vita*, §26; Jones, *The History*, §7; Maund, *Ireland, Wales and England*, pp. 83–4.
- 62) *Vita*, §30–31; Jones, *The History*, §10–11.
- 63) Lewis, ‘Gruffudd ap Cynan and the Normans’, p. 61.
- 64) *Vita*, §34; Jones, *The History*, §12.
- 65) Wyatt, ‘Gruffudd ap Cynan and the Hiberno-Norse World’.
- 66) *Vita*, §1, 2; Jones, *The History*, §1.
- 67) *Vita*, §14, 15, 23, 26, 29, 30.
- 68) D. Walker, *The Normans in Britain* (London, 1995), p. 56.
- 69) *Vita*, §18.
- 70) Maund, *Ireland, Wales and England*, p. 142.
- 71) Maund, *Ireland, Wales and England*, p. 34, p. 142.
- 72) Walker, *The Normans in Britain*, p. 56.
- 73) Bates, *William the Conqueror*, pp. 430–2.
- 74) Maund, *Ireland, Wales and England*, pp. 67–9.
- 75) Maund, *Ireland, Wales and England*, p. 138, ASC, D, 1063 (1062).
- 76) Bates, *William the Conqueror*, p. 295.
- 77) Ph. Morgan, ‘Cheshire and Wales’, in: H. Pryce and J. Watts eds., *Power and Identity in the Middle Ages in Memory of Rees Davies* (Oxford, 2007), pp. 195–210.
- 78) D. Power and N. Standen eds., *Frontiers in Question Eurasian Borderlands, 700–1700* (Basingstoke, 1999), p. 27.

(愛知学院大学の在外研究制度を利用し, 2017年度, イギリス・ケンブリッジ大学で客員研究員として研究活動に従事することができた。本稿は, その際の成果の一部をもとにしている。この場を借りてお世話になった皆様に心より御礼申し上げたい。ありがとうございました。)

(本稿は, 平成30年度科学研究費補助金基盤研究(C)課題番号15K02961の研究成果の一部である。)